

会 議 記 録

会議名称		杉並区環境清掃審議会 第5回計画改定検討部会
日時		平成29年8月22日(火) 午後1時21分～午後1時51分
場所		区役所 第3・4会議室(中棟5階)
出席者	委員名	柳下部会長、竹内副部会長、岡村委員、金野委員、斉藤委員、清水委員、 内藤委員、松木委員、山崎委員 (9名)
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長 方南支所担当課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	次第 第1回計画系定検討部会 会議記録(案) 第2回計画系定検討部会 会議記録(案) 「杉並区環境基本計画の改定について(答申)たたき台」に対する意見と修正(案) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 答申(案) 杉並区環境基本計画の改定について 答申(案)
	当日	席次表
会議次第		1 議題 (1) 杉並区環境清掃審議会 第1回計画改定検討部会会議記録(案)及び杉並区環境清掃審議会 第2回改定検討部会会議記録(案)の確認 (2) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 答申(案) (3) 杉並区環境基本計画の改定について 答申(案)

<p>発言者</p>	<p>第5回計画改定検討部会発言要旨 平成29年8月22日(火)</p> <p>発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、こんにちは。環境課長です。</p> <p>今日は、検討部会と審議会ということで、ダブルヘッダーということになります。どうぞご協力を最後までよろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>本日は、午後2時から第67回環境清掃審議会を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>定刻になりましたので、第5回の計画改定検討部会を開催させていただきます。</p>
<p>部会長</p>	<p>本日は、この検討部会員の過半数を超える7名の委員の方にご出席をいただいておりますので、検討部会は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>では、部会長、開会宣言をよろしくお願いいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、第5回計画改定検討部会を開催します。</p> <p>今日は14時までという非常に短時間ですけれども、ご審議をお願いします。</p> <p>では早速、事務局のほうから、今日の進め方、資料について、説明をお願いします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様に事前にお送りさせていただきました資料は、第1回と第2回の検討部会の会議録の案です。</p> <p>それから、A4横の資料で「杉並区環境基本計画の改定について(答申)たたき台」に対する意見と修正(案)、ホチキスどめをいたしましたもので、横組みのものです。14ページのものがございます。</p> <p>それから、答申の案につきましては、環境清掃審議会の資料の束に入れさせていただいているものです。一般廃棄物処理基本計画と環境基本計画、両方、環境清掃審議会の資料に入れてご送付したものです。</p> <p>本日の進行ですが、初めに、検討部会の会議記録のご確認をいただきます。</p> <p>続きまして、一般廃棄物処理基本計画の改定に対する答申案を議題とさせていただきます。こちらにつきまして、前回までのご意見を反映させておりますので、検討部会の案としてご承認をこの場でいただければと存じております。</p> <p>それから、環境基本計画ですが、たたき台に対するご意見を反映させたものを答申案として、お配りをしていますので、こちらについてのご審議をしていただきます。</p> <p>以上です。進行のほう、部会長、よろしくお願いいたします。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>それでは、第1回、第2回の会議録がありますけれども、よろしいですか。</p> <p>では、会議録の「案」を取らせていただきまして、早速、一般廃棄物処理基本計画の答申案について、説明をお願いいたします。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ごみ減量対策課長です。私から、一般廃棄物処理基本計画の改定についての答申案について、説明をさせていただきます。</p> <p>前々回に、お配りして、前回意見をいただいたということで、今回、答申案をまとめました。</p> <p>前回の論点として、ポイントとして挙げられるのが、まず、最後にあったPDCAサイクルの関係の表記のところ。答申案の7ページ、計画の進行管理のところがわかりにくいと、PDCAサイクルの表記を整理する必要があるのではないかというのが論点としてあったかと思います。そちらを、見直しました。</p> <p>それから、5ページの「②分別の徹底と資源化の促進」というところと、それから「③区民・事業者・NPO・区の協働」というところが、具体性に欠けるということで、もう少し踏み込んだ内容というか、内容を整理してもらいたいというご意見があったかと思います。</p> <p>それから、食品ロスの削減と災害廃棄物ということ、新たなテーマとして挙げました。食品ロスのことであれば、その書き込みをもう少しできないかということで、今回、そういった議論を踏まえて4ページ、5ページあたりで少しつけ加えました。災害廃棄物については、7ページのところで整理をさせていただきました。</p> <p>もう一つ論点として挙げたのが、みどりのリサイクルについてです。今までの計画に載っていた内容についての確認と、今後どうしていくのかというところで整理をすると、そんなところが大きなところかと思っております。</p> <p>それから、3Rについてきちんと明記してくださいということがあったと思います。</p> <p>前回の議論の中で、答申案についての大きな論点というのはこういったところではないかと思いますが、よろしいでしょうか。それを踏まえて、今回、新たな答申案を整理しました。</p> <p>まず、3Rについては、2ページ目の下のところです。「一方、国においては」で始まっているところで、3R、リデュース、リユース、リサイクルはこうということですよということでの表記をつけ加えさせていただきました。</p> <p>続いて、3ページですけれども、ここで食品ロスのこと、災害廃棄物のこと、</p>

それから、清掃工場を中心とした環境活動推進センターとの連携というようところが整理に欠けていたところがありました。ここについて、食品ロス、それから災害廃棄物、新たな課題として整理する必要がありますというところで、3ページから記載しました。その後、清掃工場の稼働を機に、区は隣接する環境活動推進センターと連携を深め、工場周辺を区内の活動拠点として機能強化していく必要があると考えるということで、きちんと分けて整理をしたところです。

戸別収集について、こちらのほうも少し表現を変えさせていただいています。今、実態としてもかなり集積所が分散化しているということを踏まえて、いろいろそういった要望もあるという現状の中で、これから議論をしていく必要がありますし、有料化とセットで考えていく必要があるので、そういった内容を踏まえて、記載させていただいたというところが、3ページの下のところです。

続いて、4ページの「①さらなるごみの減量」で、こちらで生ごみの関係に触れた後に食品ロスについて、現状、区の組成調査のところでの実態、それにあわせて、これから区民・事業者・NPO・区による推進組織、後ほどお話しさせていただきますけれども、そういった推進組織を立ち上げて、ありきたりではなくて、杉並の地域特性に合った取り組みとして行っていくというようなこと触れております。

続いて、「②分別の徹底と資源化の促進」というところでは、ここも表現等を少し整理しています。小型家電の回収、それから不燃ごみ、それから粗大ごみの資源化に今取り組んでおりますけれども、そういったところも引き続き取り組んでいくということで、文章をわかりやすく整理したつもりでおります。

続いて、6ページですけれども、「④普及啓発・教育の充実」というところで、取り組み、普及啓発について、大人だけではなくて子どもをターゲットにすることがありましたので、町会・自治会など大人向けの研修会のほか、子どもたちの環境に対する関心を高めるため、清掃車の「ごみぱっくん号」を用いた出前の環境学習を実施するほか、社会科の副読本や中学生版の清掃情報紙「中学生版ごみパッケン」、そういったものを通じた環境教育の充実も図っていきますということで、子どもをターゲットとし、教育委員会を踏まえた取り組みをしていきますということを書かせていただいております。

最後、7ページですけれども、「⑤計画の進行管理（PDCAの的確な実施）」というところで、こちら、表現がわかりづらいところは整理をするということで、ここに書いてあるとおりです。「例えば」というところからですけれど

	<p>も、区民・事業者の、自発的な活動を促す役割をNPOが担うということ。</p> <p>区が中心となって、NPOとの連携によって、目標達成の状況の管理だとか、事業効率の向上、事業の見える化というようなところを、継続的にPDCAサイクルを着実にやる必要がありますということで、NPOの支援というか、NPOのかかわり方、それから、あくまでも区が中心となって目標管理をしっかりとやっていきますということで、表現を整理させていただきました。</p> <p>あと、災害廃棄物については、東京都の「災害廃棄物処理計画」が6月に策定されていますので、そういったものに基づいて策定していくということ。それから、国や都との連携。東京都も、まだ区市町村で計画が策定されていないところが多いので、そういった支援をきちんとしていくということをやっていますので、そういった連携を深めていきたいということで、今回のこちらのテーマを整理しました。</p> <p>私のほうから、前回とか今までの議論を踏まえた整理をこのようにしたということで説明を終わらせていただきます。</p>
部 会 長	<p>いかがでしょうか。前回、一般廃棄物についてかなり議論があつて、それらを踏まえた修正がなされたと思っておりますが、いかがですか。</p> <p>よろしければ、今ご説明いただいた答申案、これをこの検討部会の案として、後の審議会に報告して、そこで議論をしていただくということにいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
ごみ減量対策課長	<p>最後に1点だけ。みどりのリサイクルについてですけれども、今回の答申案では触れておりません。みどり公園課のところの事業と、家庭ごみの減量というところでの整理ということがあったかと思いますが、答申案では触れてはいないです。</p> <p>ただし、答申案に基づいて計画を策定する中で、もう一度きちんごみ減量という視点に立った取り組みが整理できるような形で、今まで継続的に載っていた部分がありますので、NPOとの連携もとりながら、みどりのリサイクル、区として何ができるかというところをきちんと整理したことを、計画の中で少し触れていくような形はとっていきたいと思っているところです。</p>
部 会 長	<p>特に答申には出ていないけれども、審議会でも議論があつた、この検討部会で議論があつたことを、事務局としては本番で何らかの形で生かしていくと、そういう趣旨ですね。</p> <p>そういうことでよろしいですか。</p>

<p>環境課長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では続きまして、環境基本計画のほうに移りたいと思いますが、事務局から説明をお願いします。</p> <p>はい、よろしく申し上げます。</p> <p>この間、非常に短い期間にもかかわらず、このたたき台に対して皆様から多くのご意見をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>このホチキスどめをした資料を見ていただいて、全部ご説明すると、さすがに環境清掃審議会までに間に合わないというところですし、事前に皆様はお目通しをいただいているという前提でお話をさせていただきます。『「杉並区環境基本計画の改定について（答申）たたき台」に対する意見と修正（案）』というところですね。それを中心にご説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず、冒頭申し上げたいのは、皆様からいただいたご意見、文言の修正とかいろいろありましたが、8割方、皆様のご意見を取り入れさせていただいて修正をし、それを今回の答申案としておつくりをしています。</p> <p>ただ、この資料を見ていただくと、まだペンディングになっているところが一部あります。そこは会長、副会長を中心に、いろいろお話を伺えればと思っておりますが、ポイントだけはじめにご説明をさせていただきます。</p> <p>このホチキスどめ資料の9ページをお開きいただけますでしょうか。</p> <p>45番、46番というのがございまして、ここは、たたき台で指標について記載をしたところですね。電力消費量に対する再生可能エネルギー、それから家庭用燃料電池の発電量の割合というのが、東京電力以外にも、電力自由化になって、なかなかデータがとれなくなってきたので、困ったというところを事務局で考えておりました。そこで、二酸化炭素排出量を指標にすることはどうだろうということですね。でこのような文章を書きました。ただ、ご指摘として、エネルギー消費量と二酸化炭素排出量、なかなかイコールで論じるのは難しいのではないかとというのは、私どもも申し上げておりましたし、皆様からもそういったご意見がございました。</p> <p>そこで、ここについては全部削除をいたしました。繰り返しますが、これはなぜかと申しますと、地球温暖化防止に係る指標はエネルギー消費量とすることがまず妥当であろうと。今現在の目標値、指標ですね、これがよろしかろうということですね。それで、この45番のご指摘のとおり、また一方では、CO₂の排出量を代替指標とするのは論理的に無理があるということがございました。ですか</p>
-------------	--

ら、ここは削除をさせていただきたいと思います。

それから、次の47番ですが、これはたたき台のほうに、地球温暖化対策の地方公共団体実行計画（区域施策編）として位置づけることも検討すべきであるという記載をいたしました。これは、温室効果ガスの排出削減が2030年度までに、国においては26%、都においては30%削減という目標設定がなされました。しかし、これは非常に難しい。先ほど申し上げたようなエネルギー消費量と二酸化炭素、それから電源構成の変化というのもあり、非常に難しいということは皆さんからもいろいろご議論、意見をいただいたところです。

それで、事務局の考えとしては、これはこのまま、答申案のところにはこの原文のままで、原文のままというのは右から3つ目の欄です。原文のままで載せていますが、この右から2つ目の欄のご指摘のとおり、2030年を目標とした数値については、まだ議論の途中です。答申案はこのまま載っているのですが、後ほどご質問を受けたら、審議会のほうでお答えしようと思っておりますが、ここは文言を削除して、違った書きぶりにしたいと思っております。ですから、「修正なし」ですが、「要調整」と書いています。

それで、この後、こういったペンディングになったものは、会長、副会長にご一任をいただいて、そして事務局と進めさせていただき、この検討部会の皆様、それから環境清掃審議会の委員の皆様をしっかりフィードバックをして、キャッチボールをして、答申案を固めるということを、短時間で恐縮ですが、そういったやりとりをさせていただきたいと思っております。

先ほど来申し上げておりますように、たくさんのご意見をいただき、修正も大方整ったと思っておりますので、そういった形でやらせていただきたいと思います。

続いて、14ページをお開きください。

これは答申の最後のところですが、先ほど、ごみ減量対策課長が、PDCAについて申し上げておりました。これは、もう前の任期のときから、PDCAサイクルのCのところについて、「やり方は再考されたし」というのはよく出ていたところです。

それでここは、たたき台の欄をご覧ください。原文では、この審議会は点検・評価の機関として位置づけて進行管理をというように書いたのですが、ご意見を4ついただきました。中には、進行管理は区の責務じゃないかというようなことも裏にあったり、それから、この環境清掃審議会の場がチェック機関だというこ

	<p>とは、私が着任したときに申し上げた記憶があります。ですから、私どもとしては、やはり環境清掃審議会というのはいろいろな、皆様知見を持った方々、公募区民の方もお越しいただいて、日々議論しているところですので、やはりここがチェック機関だろうと思っております。</p> <p>ただ、この文章だけですと非常にわかりにくいというところがあります。先ほど、進行管理は区の責務だと申し上げたのですが、「区だけによる進行管理ではなく」と書いていますので、この文章表現は、会長、副会長にご一任をいただければと思います。やはり区民・事業者・NPOとの連携というところ、ここはこの審議会委員の皆様を指しています。審議会をチェック評価機関と考えているということです。</p> <p>考え方としてはそのように、最終案としては修正をしていきたいと考えているところです。</p> <p>駆け足で申しわけございません。あとは、皆様からお気づきの点ございましたら、ご質問いただければと思います。</p> <p>会長、よろしく願いいたします。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>重点的なご説明いただきましたが、実際には、資料にありますとおり、多項目にわたっています。全般について、いかがでしょうか。ご意見、お気づきの点、あったらお願いいたします。</p> <p>多分ですが、今は時間的な制約があるので、特定のテーマについて、結論・合意は成立するまでとことん議論するのは、ちょっと難しいのでありますけれども、先ほどありましたように、残されたものを、また私と副会長で、もう皆様のご意見も踏まえて、どうしたらいいのかというところを、少し案を考えて、そして皆さんと、また会議を開いてやるのか、あるいは文面上でやるのかと、そのやり方はまた相談させていただきますけれども、多くの方にご納得、ご満足いただけるようにしていきたいと思っております。いかがでしょうか。</p> <p>今日、お休みの方が比較的多いのですが、特にお休みの方から何かあらかじめ言づけなどないですか。</p>
環 境 課 長	<p>言づけはございませんが、この中にたくさんご意見をいただいている方が今日欠席ということです。これをごらんいただくとわかるのですが、ご意見のとおり修正しているところが多うございます。</p>
部 会 長	<p>そうですか、はい。</p>

	<p>では、もう一回ちょっと確認しますが、確かにいろんな意見が出されて、修正をなされたところは、皆さん多分ご納得いただと思いますが、「要調整」と書いてあるところが何カ所かありますよね。</p>
環境課長	はい。
部会長	<p>もう一回、「要調整」と書いてあるところを、今ここで文案を、ここの短時間で今できませんので、「要調整」ということで部会の議論の結果を後ほど審議会のほうで議論しますよね。その辺の扱いについての説明は、事務局から審議会にお話をいただくということですか。</p>
環境課長	そこは難しいところなのですが、この資料は、もう検討部会でご議論いただいてこれができたということになりますので、これは説明しません。
部会長	これは審議会の資料ではないのですね。
環境課長	はい。
	<p>ですから、このたたき台ではなくて答申案のほうをこの後の審議会で私がお説明するということになります。この修正になったもの、それから、ペンディングになっているままのものも中にはあります。そこについては、検討部会委員以外の審議会の委員から質問が出た場合に私のほうで考え方を、それから、今ここで申し上げたように、後ほど、事務局が言うのは変ですけども、会長、副会長のほうにご一任をいただいて、そしてしっかり皆さんとキャッチボールをして成案に持っていくということのご説明をしたいと思っています。</p>
部会長	<p>ということは、審議会に説明する答申案のときに、これで細部まで一言一句全部整理しましたという説明はなかなかしにくいですよ。</p>
環境課長	<p>そうですね。基本的には案ですので、この後、審議会で一つも意見が出ないこともあろうかと思えます。また、意見が出るかもしれない。どちらにしても案ですので、やはり、よくよく見ると、日本語の使い方がおかしいなとかというのは出てくると思えます。ですから、そこは会長、副会長にご一任をいただいて、成案に持って行って、10月に次の審議会を予定していますけれども、それまでに皆様にお配りをします。</p>
部会長	<p>スケジュールをもう一回確認しますが、たしか9月はなしだったですよ、議会の関係で。</p>
環境課長	議会がございます、はい。
部会長	<p>10月に行くという予定だったと思うのですが、10月は今回と同じように検討部会を最初に開いて、それで後ほど審議会となるのですか。</p>

環境課長	そういうふうにさせていただければと思っています。
部会長	そうですか、そういうことですね。今回と同じですね。わかりました。
環境課長	多分次回はもう少しポイントを絞ってお話ができると思いますので、時間はもう少し短縮ができます。
部会長	わかりました。ということは、今日お話をした後に、我々頑張らなければいけないけれども、今後いろんなペンディング箇所を調整して、どの辺がどういうふうになったのかということ、次回の審議会においてはきちんと改めて報告をして、最終の答申案をまとめると、こういう話ですね。
環境課長	そうですね。 それから当然、10月の審議会の前には、その資料を全部お送りする。少なくとも1週間以上前にお送りするようにはいたします。
部会長	どうですか、皆さん。今の現在のこの案ですが、これでよろしゅうございますか。 よろしいですか。 ありがとうございました。 では、これを後の審議会での審議のたたき台として進めさせていただきます。そのときに、事務局のほうではご説明をお願いしたいというふうに思います。
環境課長	はい、ありがとうございます。 大方このメインの作業はこれで終了となります。皆様、本当に長い間、4月から始まって、どうもありがとうございました。 今、会長からもお話していただきましたように、これから環境清掃審議会のほうに一廃計画と環境基本計画、これを検討部会の案としてお示しをして、事務局からご説明いたします。 ここのメンバーにいらっしやらない審議会の委員の方、質問が出れば私どもで対応いたしますけれども、恐縮でございますが、検討部会の案ということでございますので、皆様から補足をしていただけるようなことがもしあれば、そのときにはよろしくお願ひしたいと思います。 先ほど、もう既に出ておりましたが、次回、検討部会と環境清掃審議会を、10月の末ぐらいを予定しておりますが、改めて日程調整をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。 会長、以上でございます。
部会長	どうもありがとうございました。

	<p>これで、検討部会としてはこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
--	---